

土地家屋調査士

やまがた

測

春号

第179号

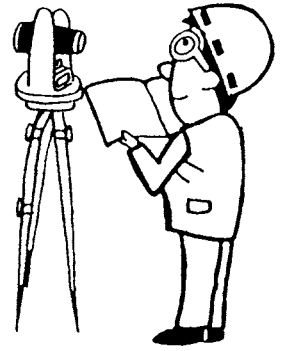
2013.4



山形県土地家屋調査士会

URL <http://www.chosashi-yamagata.or.jp>

とちかおくちょうさし 土地家屋調査士とは？

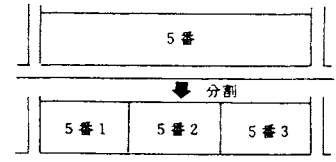
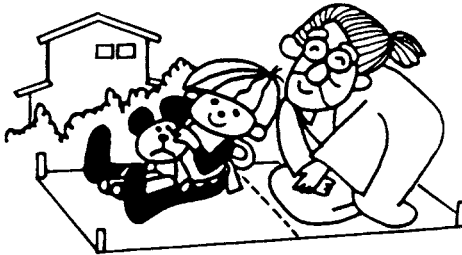


土地・建物を調査・測量して表示登記の
申請手続をあなたに代って行います。

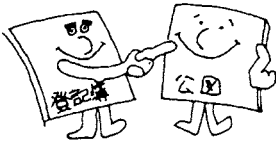
相続や贈与・売買などで
分割または合併するときは

土地分筆・合筆登記

1筆の土地を2筆以上に分けるときは
“分筆登記”が必要です。
2筆以上の土地を1筆にするときは“合
筆登記”が必要です。
正確を期するため、調査士に依頼しま
しょう。



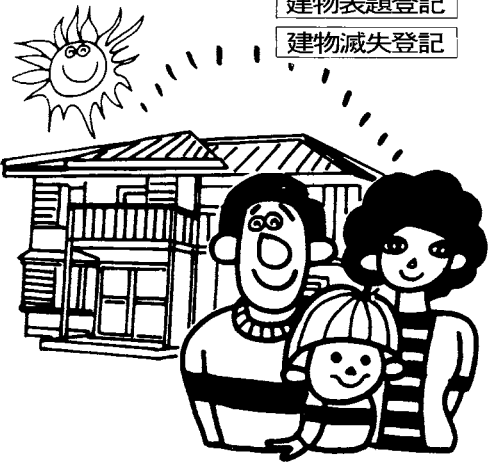
土地地積更正登記
地図訂正申し出



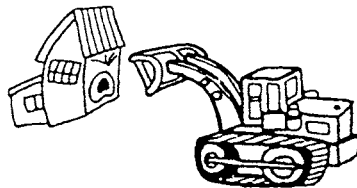
- 土地登記簿に記載してある面積と実際の面積が
違うとき（地積更正登記）または、法務局の地図
と現地が違っているとき（地図訂正申し出）
- 登記簿謄本または登記事項証明書
公図が必要なとき
- 相談業務も行っています。事務所にお尋ね下さい。

建物を新築したときは

建物を建てたときは1ヵ月以内に“表題
登記”の申請をしなければなりません。
新築の表示登記をしないと、保存登記
もできません。（従前の建物を取りこ
わしたときは滅失登記をしましょう。）



建物表題登記
建物滅失登記



●●●●●●●●●● 不動産表示登記は土地家屋調査士の業務 ●●●●●●●●●●

土 地 関 係	
登 記 の 名 称	摘 要
土地表題登記	道路、水路等、公有地の 払下げを受けたとき
土地分筆登記	一筆の土地を二筆以上に 分けるとき
土地合筆登記	二筆以上の土地を一筆に まとめるとき
土地地目変更登記	田、畑等を宅地などにし たとき
土地地積更正登記	登記簿の面積と、実測面 積が異なるとき

建 物 関 係	
登 記 の 名 称	摘 要
建物表題登記	建物を新築したとき 建売住宅等を買ったとき
建物表示変更登記	建物を増築したり、一部 を取壊したとき
建物滅失登記	建物を全部取壊したり 建物が焼失等のとき
区分建物表題登記	マンション等を新築また は買ったとき
建物分割・合併登記	二棟以上の建物を一棟に したり、分けたりするとき

◎詳しいことはお近くの土地家屋調査士事務所にご相談下さい。

◎職業別電話帳に土地家屋調査士欄がありますのでご利用下さい。

とちかおくちょうさし 山形県土地家屋調査士会

〒990-0041 山形市緑町1-4-35
☎023(632)0842 FAX(632)0841

・ 目 次 ・

★支部だより

ざっくり米沢支部	米沢支部	渡部 孝弘	4
北村山支部広報	北村山支部	高谷 隼一	5
発注官庁と共に嘱託登記事務打合せ開催	新庄支部	豊田 英敬	5
「春の訪れ」	寒河江支部	齋藤 寛司	6
五行詩「たかが小石」	山形支部	柏屋 敏秋	6

★平成24年度東北ブロック協議会ADRセンター担当者会同報告

..... 境界ADRセンターやまがたセンター長	相田 治孝	7
--------------------------	-------	---

★境界ADRセンターやまがた第1回研修会報告

..... 境界ADRセンターやまがた運営委員	大類 修	8
-------------------------	------	---

★特別研修受講

..... 鶴岡支部	五十嵐 亮	9
------------	-------	---

★新入会員に聞く

10

★新人研修会に参加して

東北ブロック協議会新人研修会に参加しての感想	鶴岡支部	阿部 和宏	10
新人研修会に参加して	米沢支部	島津賢太郎	11
新人研修会に参加して	米沢支部	鈴木 智春	11

★会務報告・会員の異動

12

★男の知らない女の話・女の知らない男の話

『トホホの骨休め』	月刊「ほいづん」編集・発行人	伊藤美代子	13
-----------------	----------------	-------	----

★ほんのひとり言ですが...

『野球シーズン開幕☆』		佐藤 晶子	14
-------------------	--	-------	----

★連載 とおる先生のホームページ

『相続を廃棄した場合』	奥山税理士事務所 所長	奥山 享	15
-------------------	-------------	------	----

★マンガ『様々な事』

by - H 16

★ご近所グルメ 第4回 バナナボート

17

★編集室

18

表紙写真.....酒田市立松山中学校

裏表紙写真.....日本一公園（楯山公園）

支部だより



ざっくり米沢支部

米沢支部
渡部 孝弘

昔から「灯台下暗し」と言われるように、身近なところで気づかない事とか知っているようで知らない事は案外多いのではないのでしょうか。

そこで、今回は改めて米沢支部に関連ある諸々について認識を新たにし、また、少し珍しい話題などを紹介してみようと思立ちました。

まずは支部の置かれている位置関係ですが、大雑把に言って山形県の南部一帯。宮城、福島、新潟の3県と県境を接します。

行政のエリアとしては、法務局では米沢支局の管轄下であり、県行政では置賜総合支庁の管轄下にあります。地域的には大きく分けて、東南置賜地方（米沢市、南陽市、高畠町、川西町）と西置賜地方（長井市、白鷹町、飯豊町、小国町）の2つの地域から成り、合わせて3市5町で構成されています。

地域全体の面積は約2495.5km²で、県の総面積（約9323.4km²）のおおよそ26.7%を占めます。

地理上の特徴的なこととして、山形県で唯一荒川水系の流域に属する小国町を含み、最上川水系の流域と合わせて2つの異なる水系生活圏を持つことです。

人口（平成24年11月現在）は全地域合わせて約22万2千人強で、県全体（約115万1千人強）のおおよそ19%となります。ちなみに、調査士会員数で見ると、米沢支部は37名で県

全体（192名）のおおよそ19%であり、人口比率とくしくも一致する結果となりました。

これは、偶然のことなのか、あるいは必然的なバランス効果の表れなのか分かりませんが、統計として興味のあるところです。

また、米沢支部会員の平均年齢を探ってみました。56.8歳位（平成24年12月末現在）でしょうか。代表的自営業である農業従事者の平均年齢は65.9歳（平成23年）だそうです。これから見ればまだまだ若い。

他に何か話題になるようなものはないかと地図を見ていましたら、仕事柄かちょっと気になるものを発見しました。既にご存知の方も多いかと思いますが紹介してみます。

飯豊山といえば日本百名山のひとつに数えられ、登山や信仰の山として有名ですが、この山頂近くにある飯豊山神社をめぐる実に不思議な県境が形成されています。ここは山形、新潟、福島の新潟の3県の県境となるわけですが、山形県と新潟県の間にはミミズが這うように福島県の土地が入り込んでいるのです。その長さ約7.5kmで、4km位は幅約3尺（0.91m）の参詣道（登山道）ということで、その先にある神社境内地等につながっているようです。

歴史的な背景があつてこのようになったようですが、測量をする際の立会いは大変だろうなど、つい職業的な見方になってしまいます。興味と体力のある方は是非現地確認などされてみてはいかがでしょうか。

以上はほとんどインターネットから仕入れた情報です。間違つた数値などがあつた場合にはどうかご容赦願います。



北村山支部広報

北村山支部
高 谷 隼 一

平成25年 3月 4日 (月) 午後2時より、村山市 甌葉プラザにて、支部研修会が行われました。

テーマは、1、「地籍調査済地区の立会留意点」、2、「境界立会について協議」で、村山出張所花輪登記官、村山出張所管内の3市1町の境界立会い担当課の職員の方、当支部会員との座談会方式で行われました。

宮林支部長より地籍調査の意義について説明がされ、登記事項、地図、折図（閉鎖図面）等で飛び合筆した事例、消えた官有地の事例、存在しないはずの官有地が地籍調査後現れた事例を確認しながら、各市町職員、支部会員の意見、質問、応答がなされました。

また、境界立会・承諾済の役所管理の公共物について境界立会の省略ができないか、対向地について、道路幅員がどれぐらいのものまで立会を求めるのかについて意見、質問、応答がなされました。

境界立会の省略については、実測され数値化されていていれば杭が確認できなくても省略可能なのか、杭を確認できなければ省略不可なのか、などこれからも関係市町と協議を重ねる必要がありそうです。

今回の研修は、当支部の管内市町との初の合同研修であり、境界立会について共通認識を持つておくことは業務がスムーズに進み、トラブル防止につながるものと期待できるものでした。役所は、毎年職員移動があるため、最低でも年1回は今回のような研修をすることが必要だと思います。

研修会終了後は、会場近くのどんべいにて

反省会を行いました。



発注官庁と共に嘱託登記事務打合せ開催

新庄支部
豊 田 英 敬

平成25年 2月 15日 (金) 午後3時より、新庄市「ザ・リヴィントン」に於いて、嘱託登記土地家屋調査士協会、嘱託登記司法書士協会、両新庄支所主催による第28回嘱託登記事務打合せ・第12回研修会が開催された。

出席者は、来賓として石口健法務局新庄支局長、佐藤正尚新庄支局統括登記官、尾花博県土地家屋調査士協会副理事長、高橋澄県司法書士協会専務理事が出席。発注官庁として、最上郡内各町村の担当者及び主催者側として両新庄支所社員全員が出席した。東北地方整備局新庄河川事務所は、東日本大震災復興応援のため欠席となった。

研修は、始めに佐藤統括登記官が講師に、「筆界特定制度について」と題し研修。内容は、制度の手続き、運用の流れ、現状、注意点について説明。続いて長倉勲司法書士が講師に「数次相続・分筆を伴う遺産分割協議書について」と題し研修。分割協議書の作成のしかたについて詳しい説明がなされた。

研修会に続き事務打合せが行われ、平成24年度嘱託登記事務処理の問題点など、及び平成25年度嘱託登記事務の展望について、各発注官庁と打合せを行い、終了後懇親会へと移った。





「春の訪れ」

寒河江支部
齋藤 寛司

長い冬が終わり、ようやく春が訪れました。開業してから、何度経験しても嫌になる冬がようやく終わりを告げました。

私の中で春を感じるのは、子供のサッカーが室内からグラウンドになり、泥だらけになったサッカーシューズを洗っている姿を見た時、そして、Jリーグが開幕しモンテディオ山形のホームゲームを迎えた日です。今回は、モンテディオ山形のホームゲームを紹介してみたいと思います。

今年でJリーグ開幕20周年、モンテディオ山形のチームが設立されて15年という節目の年であります。私も初めは、知り合いからチケットを頂き相手チームに有名な選手・監督が来た時に試合を観に行く程度でした。それから、子供がサッカーを始め頻繁に行くようになり、J1昇格してビッククラブが相手チームとして山形に来るようになり嵌った一人です。やはり全国各地から相手チームのサポーターを迎えるため天童のNDソフトスタジアム山形の準備も凄いです。御当地グルメの屋台がずらり並んでいてスタジアムグルメとして確立しています。毎試合、市町村応援デーとして、その市町村の人は安く試合を観られるのはもちろん、その市町村のPRがなされていて、いろいろな市町村の情報をスタジアムで知ることができます。試合も楽しいのですが、スタジアムで会う方との交流も楽しみの一つです。土地家屋調査士の方でも実はスタジアムに結構行かれている方もいると聞いています。私をふくめ、その輪が広がっていけば良いと思っています。

有名な選手が来る機会を狙って、是非一度足を運んでみてはいかがでしょうか。



五行詩 「たかが小石」

山形支部
柏屋 敏秋

五行詩とは今から10年ほど前から始められたもので、最も新しい文芸の形と言えます。ルールは1行が1文字から15文字程度以内であれば良く、他の規約は一切ありません。

湖面を覆う	穏やかだった	広がって	投げた波紋が	小石一個	たかが小石
-------	--------	------	--------	------	-------





平成24年度東北ブロック協議会 ADRセンター担当者会同報告

境界ADRセンターやまがたセンター長 相田 治孝

平成25年1月12日（土）午前9時から正午まで、仙台市「メルパルク仙台」にて東北ブロック各会のADRの代表者12名と日調連のADRセンター委員長海野敦郎氏をお迎えして標記の会同が行われた。

前日の東北ブロック協議会主催研修会で、九州大学の七戸克彦教授、日調連顧問西本孔昭氏の大変厳しいご指導を戴いた講演会のムードを引きずって、短い時間ではあったが活発に意見を交わすことが出来た。

協議は①各センター状況報告②各会におけるADRと筆界特定の連携について③センター運営上の問題点④東北ブロック協議会としての取り組みについて、の順序で進められた。

各センターは一様に受理件数が激減し将来に一抹の不安を抱きながら運営している報告があった。連合会の海野センター委員長は全国49の会にADRが設立され、最後の三重会が設立すれば、全国に土地家屋調査士のADRが存在することになる意義は大きい、と申された。境界に悩みを抱える人が一人でも解決の喜びに浸ることが出来ればその積み重ねによって土地家屋調査士の知名度を上げることができる、そのように地道な歩で良いのではないかと。

法務局の筆界特定との連携については、山形会以外はなかなか実現できないようである。法務局が土地家屋調査士会の呼びかけに応じられず、一向に進んでいない会が殆どであった。その点山形の法務局は筆界特定室が自ら我がセンターに日程調整を申し入れ、休日に合同の境界に関する相談会を昨年度は5

回も開催することができた。山形の法務局での休日の相談会には30件を越す相談があり、3名ずつ6名の相談員が昼食をとる時間を作れないほどの盛況であった。3月1日のADR研修会での色摩総括表示登記専門官の協力的なお姿は、他の会では余り見る事の出来ない姿かも知れない。伝統的に山形会は法務局と良い関係にあることを宮城会の舟山センター長が参加者に説明してくれたが、これは当会歴代の会長、執行部のご尽力のお陰であることを忘れてはならない。

連合会より法務局での筆界特定後に調査士会ADRセンターが境界標を埋設する連携についてどう思うか、との問いかけがあり検討したが、筆界特定の資料は全てが公文書であり守秘義務の網が掛かり、ADRセンターに資料として提出することは不可能であるが、申請人が特定書を持参しセンターが相手方の出席を求めて双方の同意の下に、境界標を埋設することは可能であろう、と言う意見が大勢を占めた。

大臣認証については、青森会から受理件数が減り続けているが認証を得るための準備は怠っていないとの報告があった。平成22年に認証交付を得た宮城会を除く他会は当会と同様に認証を得るメリットが時効の中断のみであることを考慮すれば時期尚早と考えているようである。

以上申し上げたように各会のADRセンターは少なからず悩みを抱えており、このような会同を来年も継続されんことを要望し閉会した。



境界ADRセンターやまがた 第1回研修会報告

境界ADRセンターやまがた運営委員 大 類 修

平成25年3月1日 3周年を迎えた境界ADRセンターやまがたの研修会が「ホテルメトロポリタン山形」において開催されました。

第1部として「弁護士実務からみた境界問題」として、当センター評議委員 菊川 明 弁護士より講演を頂き、引き続き第2部として「土地境界問題の解決方法」をテーマにしたパネルディスカッションを行いました。

皆様いかがでしたか？有意義な研修会だったでしょう。

皆様は土地に関する業務において筆界をどの様にとらえ、境界ADR、筆界特定及び筆界確定訴訟との関係をどの様に考えていますか？

第1部の菊川弁護士のお話、面白かったですね。特に後半の現在進行中の事例による解説や筆界特定がなされた事件で筆界確認訴訟になった事例、所有権確認事件など、私たち業務にとって大変参考になりましたね。時間にもっと余裕があればと思いましたが。

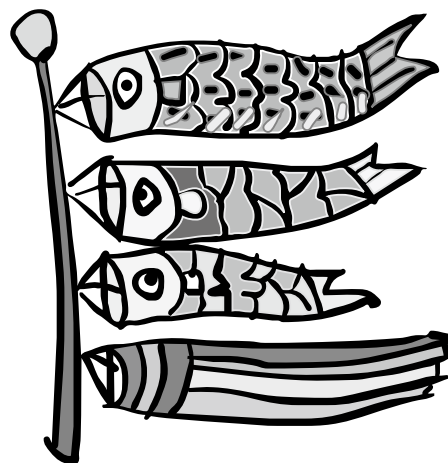
第2部は初めての試みのパネルディスカッションでしたが、どうでしたか？

土地の「境界」について法曹界、法務局、調査士それぞれの立場からの考えを話し合っ
てそれぞれの本音も聞けたかと思えますよ。

会場からも多くの質問があり、大変盛り上がったかと思えますね。

筆界、所有権界、占有界、管理界など多くの「境界」に囲まれている私達の業務において何かヒントになれば幸いです。

皆様、私達土地家屋調査士の専門分野の地籍を守り業務を発展させてゆくために境界ADRセンターやまがたを大いに利用しては如何でしょうか。





特別研修受講

鶴岡支部 五十嵐 亮

本年度、鶴岡支部から認定土地家屋調査士を目指し、一念発起、なんと4名が第8回土地家屋調査士特別研修を受講しました。

今回は、東北ブロックの中で山形県会10名、岩手県会2名、秋田県会1名、福島県会1名と山形県会の受講者が圧倒的に多かったことと山川会長の根回しのおかげもあり、他県の方は大変だった様ですが、我々は幸運にもすべての研修及び考査を山形で受講することができました。

3日間の基礎研修に始まり、15時間のグループ研修では、みんなで課題に関する討論をし、最後の弁護士さんによる3日間の集合研修及び総合研修を終えたころには、申立書

及び答弁書の作成からADRの流れ、また、不調に終わった場合の対処の仕方などをつかむことができました。これは普段の一般事件を処理する際にも十分役に立つ知識であり、私自身過去に受けた事件を思い出し、あの時この知識があればもう少しうまく対処できたなあ、などと考えたりしました。ぜひ、受講することをお勧めします。

話は変わりますが、鶴岡支部に6年ぶりに新入会員（阿部和宏会員）が入会しました。超高齢化（平均年齢60歳を超えている）が進み限界支部に近付きつつある当支部にとって43歳という若さは、実に喜ばしいことです。



新入会員に聞く



開業にあたっての 抱負や趣味について

鶴岡支部

阿部 和 宏

会員の皆様、この度3月1日付で、鶴岡支部に入会しました阿部和宏と申します。

現在、私は43歳、妻と子供（長男3歳）と3人で鶴岡市内に住んでおります。

私は、平成17年に「土地家屋調査士試験」に合格しましたが、これまで「土地家屋調査士」として実務経験がございません。

今後、鶴岡支部の経験豊富な先輩方をはじめ県内外の諸先輩方にいろいろと御指導して

いただきながら、一つ一つ実務経験を積み、専門職業家としての的確かつ誠実な実践業務をもって、生まれ育った地域社会に貢献できるように、不断の勉強と研鑽を忘れず努力していきたいと考えております。

それと同時に、不動産登記の社会的公共的意義を十分に理解し、その責務を自覚し、社会一般のさらなる信頼と期待に報いるために、鶴岡支部で一番若い新人らしく、「山形県土地家屋調査士会鶴岡支部」が益々発展できるように、微力ながら支部の活動にもできる限り積極的に参加していきたいと考えておりますので、皆様には御指導と御鞭撻を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

新人研修会に参加して



東北ブロック協議会新人 研修会に参加しての感想

鶴岡支部

阿部 和 宏

平成24年度新人研修会が2月27日から3日間、岩手県盛岡市において開催され、参加させていただきました。

「調査測量実施要領の技術編」では、恥ずかしながら、先生が仰っている意味すら理解できず、改めて、危機感を感じましたが、大変勉強になった講義も幾つかございました。特に、1日目の講義「会員心得」では、「調査士としての品位の重要性」をあらためて確

認致しました。

また、2日目の講義「調査士業務」では、「土地家屋調査士はサービス業である。」という講師のお言葉に、強く共感致しました。

早速、今回の研修終了後に、講師の先生方、各会役員の方々、研修生の皆様にそれぞれお礼のメールを送りましたところ、大変有難いことに一部を除きほとんどの方から品位あるご返信をいただきました。

秋田会の講師の先生におかれましては、私の実務経験がないことを気にかけていただき、「実務で困ったらいつでも質問してきていいよ。」という大変やさしいお言葉をかけていただいたことに感激致しました。

このように、それぞれ業務地域は異なりますが、同じ土地家屋調査士として、また、同期の研修生として、「資格者だという驕り」を捨て、「品位」や「サービス業であること」を忘れず、後輩の指導や会員同士の情報交換等を通じて、お互いを高め合っていく姿勢は、重要だと感じました。

今後もこのような「一期一会」を大切に、初心を忘れずに日々の業務に当たっていきたいと考えております。有難うございました。



新人研修会に参加して

米沢支部

島津 賢太郎

平成24年度の新人研修会が2月27日から3月1日にかけて岩手県盛岡市のホテルルイズにおいて開催され、参加させて頂きました。

私は開業して3年になります。何かと都合がつかず、今まで参加を見合わせていましたが、新人研修の講義内容はとても身になるもので、講師陣においても恵まれていると思います、新人研修にもっと早く参加していれば良かったなあ。と反省しました。

初日の夜と2日目の夜とで、新人研修に参加している方と懇親を深める機会がありました。そこで新人の方のこれからの業務に対する意気込みがとても強く、私も開業1年目はこのような熱い気持ちがあったなあ、よし、私も頑張らねばと、良い刺激を受けることができました。

今回、このように有意義な研修会が開催されたのも、お忙しい中準備して頂いた岩手会の皆様、講師の方々のお力添えによるものと思います。ありがとうございました。



新人研修会に参加して

米沢支部

鈴木 智春

平成24年度の新人研修会を盛岡市で3日間参加させて頂きました。調査士業務について数多くのことを学ばせていただき、また、会会の新人調査士の方々と交流を深めることができました。

講義にあたり私自身、なんとなく覚えていた箇所もあり今回の講義で再認識させられました。頂いた資料も内容がとても素晴らしく充実しており、今後の調査士業務等で非常に役に立つものと思います。

調査士として業務を行う上では、実務経験から学ぶ知識の方がかなり重要であり、講師の方々の実体験を例に説明して頂いた講義は、経験がまだ浅い新人調査士の私共にとってはとても勉強になりました。

3日間という短い研修期間でしたが、これからの調査士としての心得や業務及び責任など講義して頂いた内容を忘れることなく、調査士としてさらに身を締め業務にあたりたいと思います。

最後に研修会開催にあたり準備して頂いた役員の皆様、わかりやすく講義をして頂いた講師の方々大変ありがとうございました。



会務報告

12月

7日 広報協議会

平成25年 1 月

9日 新年あいさつ 山形地方法務局他4
者合同会議

〃 第10回常任理事会

11日 東北ブロック主催
「土地家屋調査士とADR」

12日 ADR担当者会同
〃 東北ブロック協議会第5回理事会

18日 第2回業務研修会

19日 くらしと仕事のなんでも相談会

22日 登記事務に関する打合せ会

2月

4日 境界ADRセンターやまがた 運営
委員会

5日 第11回常任理事会

7日 公嘱協会新年懇親会

9日 } 第8回土地家屋調査士特別研修
10日 } 「基礎研修」
11日 }

17日 法務局休日相談所

22日 山形県弁護士会定期総会
於「山形グランドホテル」

23日 鈴木洋美福島会元副会長黄綬褒章受
章祝賀会 於福島市

27日 }
28日 } 日調連東北ブロック協議会新人研修
3月 } 会 於盛岡市

1日 }
〃 東北ブロック協議会第6回理事会

1日 境界ADRセンター主催研修会

5日 業務部担当者説明会 於仙台市

7日 }
8日 } 第2回全国会長会議 於東京都

7日 第3回総務部会

15日 }
16日 } 第8回土地家屋調査士特別研修
17日 } 集合研修・総合講座

19日 財務部会

〃 第12回常任理事会

22日 境界ADRセンターやまがた
運営委員会・評議委員会

28日 山形地方法務局長、次長離任のあい
さつ

4月

4日 山形地方法務局長、次長着任のあい
さつ

11日 期末監査会

〃 第1回常任理事会

会員の異動

◎退会者

荒井 基樹 (山形支部) 3月29日退会

五戸 典次 (鶴岡支部) 3月29日退会

◎補助者解職

山口 勝康 (山形支部) 山口 賢一

齋藤 豊子 (酒田支部) 阿蘇 茂雄

大泉 潤 (新庄支部) 早坂 利啓

鈴木清一郎 (米沢支部) 小形 芳秋

◎補助者使用

櫻井 秀樹 (山形支部) 山口 賢一

榎本美沙子 (山形支部) 山口 賢一

男の知らない女の話 女の知らない男の話

トホホの骨休め

月刊「ほいづん」編集・発行人
伊藤 美代子

「あ〜っ」と言ったかどうか。その瞬間の記憶は今でもぶっ飛んだままだ。

2月某日、夜の会合を終えてタクシーに相乗りして帰ってきた。この夜は心底寒く、道路もツルツルだったと思う。タクシーを降りて階段を昇る手前で転び、氷の塊にしたたか脛を打ちつけたらしい。手術してくれた医師が「一撃でしたね」とびっくりしていたもの。

走り出したタクシーの運転手が動かない私に気づいて戻って来てくれたらしい。そうでなかったら私は「マッチ売りの少女」みたいに凍死していたかもしれない。

男性2人がかりでようやく私を3階までひきずり上げてくれた。

左脚がみるみる膨らんで赤黒くなってきた。それでも骨折していると思わず、トイレに行こうとしたが、立てなくてうしろにひっくり返った。

明るくなったら病院に行こうとガマンしていたが、寒気はするしどうにもならず119番した。山大生のO君の気持ちが痛いほどわかった。

「3階です。エレベーターはありません。1人暮らしです。」と言うと、電話の向こうから「体重は？」と聞かれた。「〇〇キロです」と過少申告する私って、何だかなあ……。

救急隊は親切だった。だが、体重、既往症、家族、身内の連絡先などなど矢継早に聞いてくる。もし意識が混濁している人だったらどうなるのだろうと思った。

なかなか動き出さない救急車がようやくK病院に到着した。ここでも、次つぎに質問され、答えるのが面倒だった（ホントに。）

診断結果は「左脛骨幹部骨折」「左腓骨遠位端骨折」。つまり左すねの太い骨が斜目に、くるぶ

し上の細い骨も斜目に折れていた。手術を受け、金属プレートとボルトで固定された。全治3カ月って……。

K病院は救急病院なので、1カ月後は転院しなければならなかった。候補に上がった病院はみな、高齢者が入るところだった。

S病院に転院した。主治医は「脛の骨折は軽傷なので新築のリハビリ病棟には入れません。僕が意地悪をするのではなくて厚労省の決まりなので」という。大腿骨なら重傷なんだって。知らなかった。

その結果、一般病棟に入院した。おばあちゃんばかりの6人部屋だ。みんな寝たきりでナースコールが5分おきに鳴る。時間を決めて行われるおむつの一斉交換。覚悟はしていたけど、臭う。テレビをつける人もいなくて、みんな天井を見ていた。夜8時にはもう消灯。夜中に大声で寝言を言うのでびっくりして目が覚める。

参ったのは週2回のお風呂だった。私だけかと思ったらストレッチャーに乗せて次つぎと入ってくる。看護師がちゃっちゃと洗い流して、ハイ、一丁上がり。

「ああ、老人施設はこんなものかなあ」と思った。認知症の人が悲しそうに大声を上げる。私まで悲しくなった。

頼みこんで個室に入れてもらい、今はゆったりとリハビリに励むことができるようになった。

見舞いに来る人はみんな「あれっ、ギプスは？」という。ギプスをするとは何も治療がないので家に帰ることになると初めて知った。

みんな「今まで働いてきたのだからゆっくり休んだらいい」となぐさめてくれる。仕事はどうする、呆けてしまうのではないかと心配ごとは山ほどあるが、動けないのだから仕方がない。本当の「骨休め」になってしまった。

皆さん、転ばないようにしましょう。骨折は手ごわいですよ。

伊藤 美代子

1948年、山形市生まれ。月刊「ほいづん」編集・発行人。FM山形番組審議委員長など、2004年4月からラジオモンスターで介護保険のラジオ番組を担当している。



ほんのひとり言ですが…

野球シーズン開幕☆

また大好きな野球ネタで……。『そんなこと知ってるよ』という内容も多いと思いますので、そんな時はスルーしちゃってくださいね。(笑)

プロ野球のペナントレースが始まりました。今年も様々なドラマを見せてくれることでしょう。

今年はペナントレース開幕前にWBCが行われ、大会2連覇中の日本は準決勝まで進出するも、プエルトリコに惜敗。3連覇はなりませんでしたが国民も盛り上がり、当初は参加も危ぶまれた大会だっただけに一定の成功を見たと言っているのではないのでしょうか。

WBCには『球数制限』という、日本のペナントレースには存在しないルールがあります。メジャーリーグなどでは常識とされているルールで、一定以上の球数に達すると投手は交代しなければなりません。投手に関しての意識として、日本とアメリカを比べた時に一番違いが出てくるのが球数に関して。シーズン前のキャンプなどで、日本ではとにかく球数を投げて肩を作っていくという考えがありますが、アメリカでは投手の肩は消耗品。キャンプから無理に投げさせないという意識の違いがありますよね。

あの松坂大輔が西武ライオンズからボストン・レッドソックスに移籍した際に調整法の考え方の差でかなり苦労したことにわかるように、日本から海を渡ってメジャーリーグに挑戦した日本人投手は向こうの水に慣れるのに苦労するという例が少なくありません。投手の肩が消耗品という考えは一理あるし、日本の投手の多投にしても一概に悪いとは言えないわけで。

先日行われた春のセンバツ甲子園で準優勝した愛媛県代表済美高校のエース、安楽が決勝までの5試合で計772球投げたことが大きな話題となりましたね。国内はもちろん、海を挟んだアメリカでも話題となり、『素質の芽を摘んでしまうのではない』『肩を壊してしまうのではない』というメジャーリーグ各球団のスカウトの談話が日本でも報道されました。中には『正気の沙汰ではない』とするメディアもあって、日本の野球評論家の中にはそれに対して反論する人も。実

際、大会後半になるとMax152キロを計測したストレートは120キロ台にまで球速が落ち、変化球を小刻みに使いながら切り抜ける投球が目立ちました。そして決勝……力尽きた彼は崩れ、大敗。メディアは『安楽の772球』を称え、彼がいかに力投したかを伝えました。確かに彼は力投しました。772球投げたことも立派。でも、視点を変えてみると、彼は今後プロの世界に入って、いずれはメジャーリーグなどで活躍し、日本を騒がせる可能性がある存在。そんな大きな将来と引き換えに、二週間あまりの大会で肩を壊してしまったら……。今大会で肩を壊すことはありませんでしたが、これが遠因になりケガに発展することのないようにと思いながら観ていました。今回のセンバツは記念大会ということもあり、出場校が通常より多く、日程が例年と違いました。福井県代表の敦賀気比高校のように、まだ全チームが初戦を終えていないなか二回戦を迎え、多少過密日程になってしまった学校もありました。一試合の負担は以前よりも増えている昨今、いずれ今回の安楽のような投手が現れ故障してしまった時、世間はどう評価するのか考えさせられました。

野球だけではなくありません。箱根駅伝も同じようなことが言われていますね。甲子園も箱根駅伝も、長い歴史を誇る日本を代表する学生スポーツの祭典。長い歴史を誇るということは、現代の流れにそぐわないところがあるのもまた事実だと思います。決して全てを現代と併せるのが良いとは言いませんが、臨機応変にシステムを変えていくことが重要なのでは。少しルールを変えるだけでダイヤの原石は更に磨かれ、いずれ世界の舞台で輝くはず。そして、私たちはその感動の瞬間を心待ちにしたいと思います。

プロフィール

佐藤 昌子

produced by Maw-Maw
http://www9.ocn.ne.jp/~mawmaw/

※親子向け情報誌等、フリーペーパーの編集や布小物の企画・販売を手がけながら、“気持ちの良い暮らし方”の提案をしている。

とおる先生の ホームページ



奥山税理士事務所
所長 奥山 享

相続を廃棄した場合

Q : 相続を放棄した場合、どのような取扱いになりますか？

A : 次のような取扱いになります。

【解説】

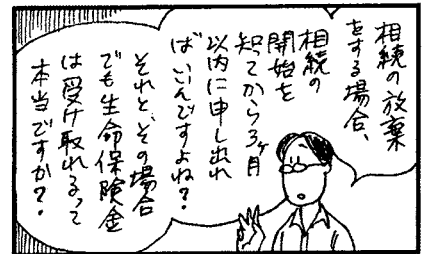
相続の放棄をする場合は、相続の開始を知ってから3カ月以内に家庭裁判所に相続放棄の申し出をします。そうしますと、その者ははじめから相続人でなかったものとみなされ、被相続人の一切の権利義務を継承しないこととなります。

したがって、相続放棄をしますと、債務はもとより財産も一切引き継げなくなるのですが、相続放棄をした場合であっても、その者が受取人となっている生命保険金は受け取ることができることになっています。

これは、生命保険金が民法上の相続財産ではなく、受取人の固有の財産だからです。

ただし、相続税法では、生命保険金をみなし相続財産として相続税の対象に含めることとなっていますので、相続を放棄した者が生命保険金を受け取った場合には、遺贈により生命保険金を受け取ったものとして相続税の計算をすることになっています。

なお、生命保険金を取得した場合、相続税では相続人一人あたり500万円を非課税とする規定がありますが、相続を放棄した者はこの相続人の数に含めないこととなっています（これに対して、相続税の基礎控除を算定する場合は、相続を放棄した者であっても相続人の数に含めて計算します）。



プロフィール

奥山税理士事務所所長・税理士、有限会社奥山経営センターおよび株式会社東京ファイナンシャルプランナーズ山形代表取締役社長、山形県中小企業経友会事業協同組合（山形県知事認可）の代表理事。

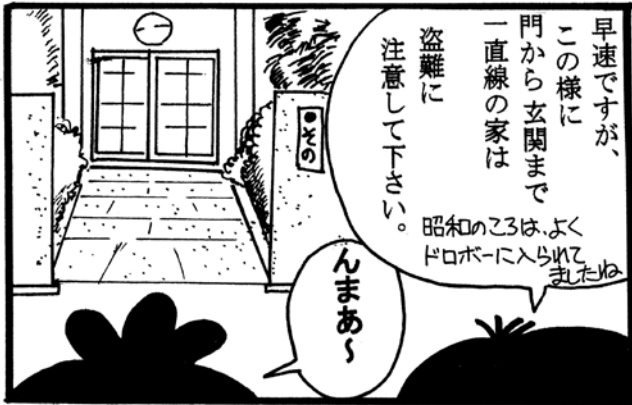
現在、税理士、ファイナンシャルプランナー、医業経営コンサルタント等として会計、税務、医療、資産運用のコンサルタント業務。各地の法人会、商工会、各業界セミナー、講演会、企業内教育の実施。

(社)山形県公共嘱託登記土地家屋調査士協会顧問。

様々な事

BY-H

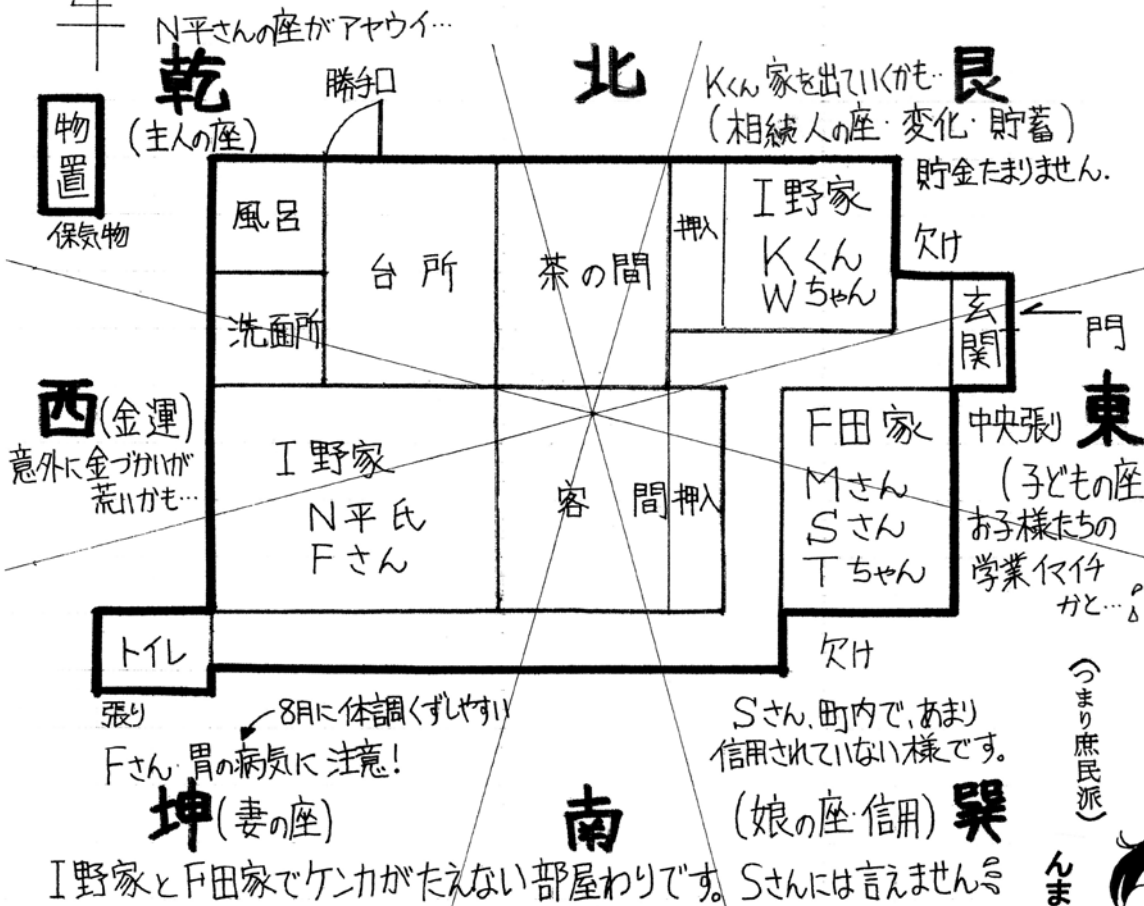
家相が悪くたって人間滅多な事では死にません



Sさん宅(I野N平宅)家相図

アニメ版

国民的長寿アニメーションを長年視聴していて、左記のような間取りではないかと推測します。(異方にも物置があつたかも?) 明るく愉快なSさん一家のダークサイドがうかがえます。



東西に長い家はお勤め人に良い家相です (つまり庶民派)

Sさん、町内であまり信用されていない様です。

8月に体調くずしやすい Fさん、胃の病気に注意!

I野家とF田家でケンカがたえない部屋わりです。Sさんには言えません



全然 ほのぼのしていない家相で 本当の事が言えない ざんねん Sさん



南北に長い家は、「地位のある人」の家相 政治家、社長、裁判官、弁護士、先生など

ご近所グルメ

第4回 バナナボート

日一日と暖かくなり、日中は気持ちのいい陽気で、桜の色が目には鮮やかです。気持ちもフワフワと浮ついてしまいますね。

ふわふわといえば、そうバナナボート！ふんわりとしたスポンジケーキの中にたっぷりの生クリームに包まれた1本まるごとのバナナ！わたし大好きです！派手さは無いものの要所を押さえたお菓子の優等生。今ではコンビニでも売ってます。買い占めたい！

ということで今回は地元のお店のバナナボートをご紹介します。まずは北の横綱、武田菓子店さんのバナナボートです。天童市にお店があります。最近お店が移転しおしゃれになりました。ステキなお姉さんたちが出迎えてくれます。こちらのバナボ、第20回全国菓子大博覧会で金賞を受賞されます。金の帯紙はその栄光の証。

さて、頂いてみましょう。うむ、ふわふわのスポンジ、甘さ控えめなクリーム、新鮮なバナナ。うん、うまい。2個目に手が出そうです。



そして武田さんのバナボには驚きのシステムが……

なんと！当たりく

じ付きなのです！もう1本ゲットです！ありがとうございます。

お値段は1個250円。他にイチゴボート、チョコボートなどもあるようです。

続きましては、南の巨人、山形市にある三鴻深瀬さんのバナナボートです。こちらはベテランのご夫人が出迎えてくださいました。

ぬっ……でかっ！写真では伝わりにくいですがとにかくデカイ！ボートの範疇を越えますね。豪華客船タイタニッククラスです。普通のバナボより二周り大きいです。



このサイズ感！わたしでも一人で食べきれるかどうかが不安です。

さて、実食してみましょう。うむ、こちらは若干しっとりのほろほろとしたスポンジです。クリームたっぷり！バナナも新鮮で甘くて美味しいです！あれよあれよという間にまさかの完食であります！いやー満足。

お値段は1個420円。三鴻深瀬さんは土鍋プリンなども有名ですね。現在お店の前が道路拡幅工事中です。

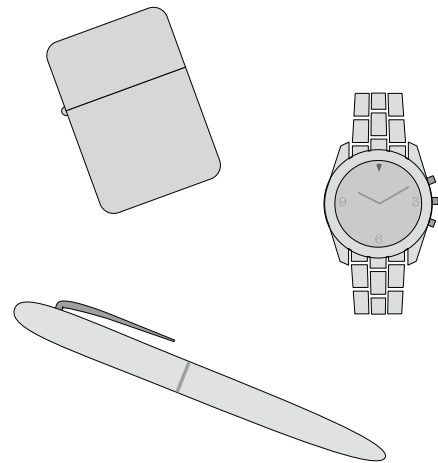
今回はこの春満開にもかかわらず季節感のないバナナボートをご紹介します。いつも手に入る安心感がいいですね。ぜひお試しください。
(編集委員3号)

編集室

毎日何かと忙しく、何とか活動しております。毎度のことですが仕事に慣れというものはないのではないかと思っております。ご依頼いただく事件ごとに必ず問題はありますね。「この度も何とか終わった、あの方から得た情報のおかげで！」綱渡りとまで

は言えませんが緊張の連続です。まだまだ経験が少ないのか、同じパターンでは進まず、その度いろんな方に助けていただいております。今年もいろいろ勉強ができるよう、新鮮な出会いを楽しみに頑張りたいですね。

編集委員 倉知



土地家屋調査士 やまがた 春号
第179号

発行 山形県土地家屋調査士会

平成25年 4 月 発行

〒990-0041 山形市緑町一丁目4番35号

TEL (023) 632-0842

FAX (023) 632-0841

URL:<http://www.chosashi-yamagata.or.jp>

E-Mail:green@chosashi-yamagata.or.jp

もう安心ですね、ネットワークのこと。

beatはプロのスタッフが支えるネットワークセキュリティサービス

- ◆ システム管理者の負担を軽減
- ◆ ウィルスやスパイウェアの脅威から保護
- ◆ 不正アクセス防止
- ◆ インターネット、Eメールを安全に利用
- ◆ その他オプションにより、必要に応じて機能拡張



beat Hello!
Broadband
Communication

beat/basic サービス
月額18,800円～(税別)
※ご契約時には別途料金
60,000円(税別)がかかります

信頼できるネットワーク環境の提供を通して、お客様のビジネスや業務を強力に支援します。お気軽にご相談下さい。

情報セキュリティ国際規格「ISO27001」認証取得

山形ゼロックス 株式会社

本社/〒990-2492 山形市鉄砲町二丁目17番48号 TEL 023(624)2468
<http://yamagata-xerox.co.jp/>



土地家屋調査士

山形県土地家屋調査士会

URL <http://www.chosashi-yamagata.or.jp>